

## 【平和について】

今年は、平和の祭典が行われるだけでなく、国際交流平和都市宣言 30 周年でもある。また 1983 年の非核平和都市宣言も市の貴重な財産。

市が今年再開した、被爆地へのピースメッセンジャー派遣事業の活動報告会（於 CAPS）では、参加した中学生たちから、学んだことや平和を願う思いをこれからも発信していきたいという意欲が聞かれた。今後も、市のレガシー継承の事業として継続し、平和を希求する思いを引き継ぐ若者を増やしていくことを期待。

市長は、平和はどのようにして実現するものだとの認識か。現在、平和首長会議には入っているが、さらに首長 9 条の会に入るなど、核兵器だけでなく、武力そのものが平和を生み出さないことを、さらに若者に向けて発信することを求める。

### < 答弁 >

市は、非核平和都市宣言及び国際交流平和都市宣言の理念の下、我が国及び世界の恒久平和を追求する立場から市民とともに各種平和事業に取り組んでおり、事業の実施に当たっては、両宣言の周知にも努めている。

憲法第 9 条については、世界で唯一の戦争による核被爆国である日本が戦争の悲惨な体験を次世代に経験させない決意を世界に表明したものであるとの認識。

全国首長九条の会への加入について、予定はないが、世界の平和が市民生活の安定の前提であると考えていることから、憲法第 9 条で謳われている国際平和への思いは貴重なものとして認識。

令和 2 年度は、戦後 75 年であるとともに、国際交流平和都市宣言から 30 周年という節目。引き続き、中学生を被爆地へ派遣するピースメッセンジャー事業の実施をはじめ、平和祈念情報誌「ピース・レターちょうふ」の発行や原爆展の開催、折り鶴プロジェクトの展開など、「平和の祭典」であるオリンピック競技の会場立地市として、平和祈念事業を推進していく。